

行政書士とちぎ

6

May. 2018

No.498



栃木県行政書士会

<http://www.gt9.or.jp/gyosei>



行政書士 とちぎ

2018年

6月号

CONTENTS

1	目次
2	栃木県行政書士会の動き
2	○平成30年度栃木県行政書士会定期総会開催
3	○倫理研修会開催
4	○市民法務部 シリーズ「相続」 第10回研修会
5	支部だより
9	栃木県行政書士会カレンダー（7月）
10	日行連だより
10	業務情報
11	おじゃましま～す！
12	支局かわら版（芳賀）
13	木もれび
14	研修会のお知らせ
14	申請取次行政書士の動向
16	政連だより
17	会員の動き

No. 498

今月の表紙

乾徳寺 ぼたん（那珂川町）

写真提供（公社） 栃木県観光物産協会

栃木県行政書士会の動き

平成30年度栃木県行政書士会定期総会開催

5月25日（金）午後1時より、ホテルニューイタヤ本館3階「天平の間」において、平成30年度栃木県行政書士会定期総会が開催された。



栃木県知事あいさつの後、栃木県知事表彰状授与、栃木県行政書士会長表彰状、感謝状授与が行われた。そして来賓祝辞の後、議長団として芳賀支部の平井弘子会員、塩那支部の松本智美会員が選出され、会員554名の出席（本人出席97名、委任状出席457名）にて、議案審議に入った。各議案については、いずれも原案通り可決承認された。

議案第1号 平成29年度事業報告並びに同決算について

- (1) 平成29年度事業報告について
- (2) 平成29年度決算報告について
 - ① 一般会計収支報告書
 - ② 頒布品特別会計収支報告書
 - ③ 栃木県収入証紙特別会計収支報告書

監査報告

議案第2号 平成30年度事業計画並びに同予算について

- (1) 平成30年度事業計画について
- (2) 平成30年度予算について



議案第3号 栃木県行政書士会会則の改正について

挙手による表決がなされ、2分の1の過半数の賛成をもって可決承認された。

議案第4号 日本行政書士会連合会定時総会に関する事項について

- (1) 日本行政書士会連合会定時総会に向けての要望について
- (2) 代議員の選任について



(広報部 齋藤丈威)

倫理研修会開催

3月29日（木）午後1時30分から栃木県行政書士会館二階会議室において会員21名の参加のもと、総務部主催の倫理研修会が開催されました。

内容は、初めに「職務上請求書」、後半で「人権文化の構築をめざして行政書士に求められること」というテーマで、日行連が作成したDVDを視聴しての研修でした。

特に職務上請求書の使用に関しては、その記載方法について詳細な解説があり、案件ごとの使用の可否などについても事例等に基づき詳細に解説していました。さらに、職務上請求書は、職務上必要がある場合に限り使用できるものとされており、限られた資格者にのみ認められた制度であることを十分認識し、適正使用及び厳格な取り扱いに努めていただきたいと解説していました。

また、人権については、アメリカの独立宣言、フランス人権宣言、国連の設立、さらには世界人権宣言、そして日本国憲法における人権規定と、歴史的な経過におけるその変遷、そして現代日本の人権状況を認識し業務を遂行していくことが必要であり、それゆえに法律専門国家資格者「行政書士」として国民生活に密着したより良い法務サービスの提供につながり、国民と行政の絆として国民生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することになると解説していました。

行政は人権行政であり、行政書士は当然にその人権行政にかかわっていくことになるのであり、人権実現という課題が根底にあり業務を貫いているのであると解説していました。

最後に、この研修は「倫理研修規則」に基づくもので、5年ごとに受講をするように努めなければならないとされています。なお、新規登録された会員については登録年度の研修を受講するように努めなければならないとされていますので、受講されていない方は積極的に受講されますことをお願いいたします。



（総務部 中三川浩志）

建設業 経営状況分析

ワイズ公共データシステム

※2018年5月31日現在 弊社調べ

おかげさまで
民間分析機関 **受付実績 No.1**

**栃木県行政書士会様と(株)ワイズは、
2015年11月16日に業務提携を締結させていただきました。**

経審 建設業許可
更新 変更届
入札参加 H30.4 経審対応

▶ 提携先の会員様は **行政書士登録から5年間ソフトが無料!**

▶ 行政書士登録から5年以上経過している会員様でも、**インストール後、1年間は無料** でご利用いただけます。

さらに、ワイズ公共データシステムへの
年間1件の経営状況分析申請により、翌年も無料!

※1 ユーザーにてご利用いただく場合の弊社への経営状況分析件数です

※複数ユーザーでデータ共有によりご利用いただく場合は5申請/年〜となります

※申請数が満たない場合は、有償にてご利用を継続いただくことができます

※ご利用条件等についての詳細はお問い合わせください

<経営状況分析機関>
wisePDS
国土交通省登録建設業分析情報機関 登録番号4

ワイズ公共データシステム株式会社
本社：〒380-0815 長野市田町 2120-1(北海道営業所/大阪営業所/福岡営業所)

Tel. 026-232-1145 Fax. 026-232-1190
mail: info@wise-pds.jp http://www.wise-pds.jp/

市民法務部 シリーズ「相続」 第10回研修会

5月28日（月）午後1時30分から4時40分まで行政書士会館2階会議室にて、シリーズ「相続」第10回研修会が開催されました。

今回は、平成29年度事業、シリーズ「相続」の最終回となります。「相続におけるワンストップのネットワーク①」として、前半は市民法務部長の岡井正樹会員より、会員作成のレジュメに沿ってかつ自己の実務経験に基づき具体例を挙げての講義がありました。

まずは行政書士が窓口となり、士業のネットワークを使い相続を完結させる、ことについて説明がありました。ネットワークを活用することによって、事務所の信頼も増し、他士業から仕事の依頼も増える、といった良い流れが生じるとの説明がありました。

他は仕事をするうえで常に気をつけなければならない「業際」について説明がありました。最近優秀な若い会員さんも増えてきました。他士業の内容であってもそれほど難しくない手続きも多いです。“これなら自分でもできる”と過信せず、素直に他士業の先生にお願いすべきとの注意がありました。

また「職務上請求書」の使い方について説明がありました。実際には任された自分を通じて司法書士や税理士に、依頼人が依頼しているという関係があります。しかし、「司法書士に渡す」「法務局に提出」などと記載しないとの注意がありました。会員の皆様くれぐれも注意しましょう。

後半には、市民法務部担当副会長の毛塚勝行会員より、「相続におけるワンストップのネットワーク②」と題して、日本行政書士会連合会発行の「相続の理論と実務手続き」を用い説明がありました。

ここでも毛塚会員の实務経験に基づく事例を紹介し、わかりやすい説明がありました。

始めに「相続の開始」部分で直面した事例について説明がありました。依頼人の社長様が山での遭難に際しての貴重な話でした。詳細は紙面の関係上割愛しますが、常に依頼人の立場に立って仕事を進めるべきであるとの指摘でした。

他は一部除籍謄本が保存期間を過ぎたため廃棄処分されている場合があるので、相続人の確定ができない場合に「他に相続人がないことの証明書」の作成などかなり実務的内容の説明がありました。



また、弁護士や税理士、司法書士に気後れすることなく、行政書士として自信をもって仕事をすべき、との指摘がありました。

今回は今までやった内容の総復習的内容でした。平成29年度の事業は今回で終了しますが8月から今年度の事業がスタートします。今後も相続については定期的に研修会を行う予定です。会員の皆様から「こういった内容の研修を行って欲しい」といった要望があれば、事務局に連絡をお願いします。

今回は45名の会員の皆様に参加して頂きました。毎回40名前後の多くの会員の皆様に参加頂き、ありがとうございました。

平成30年度もよろしくお願ひ致します。

(市民法務部 岡村浩雅)



【足 利】

支部役員会 & 支部定期総会

【支部役員会】

日時：平成30年4月21日（土）

午後5時00分～

場所：足利市民プラザ

出席：12名（オブザーバー1名含む）

内容：支部定期総会の準備ほか

【支部定期総会】

日時：平成30年5月17日（木）

午後3時00分～

場所：足利市民プラザ

出席：本 人—12名 / 委任状—37名

*当日現在の会員数は73名

来 賓	堀越 功	副会長
祝 電	茂木 敏充	衆議院議員
議 長	殿岡 正敏	会 員
書 記	齋藤 和久	会 員
議事録署名人	小林 謙二	会 員

●承認された事項

- ・平成29年度事業報告及び決算
- ・平成30年度事業計画（案）及び予算（案）
- ・その他

●特記事項（質疑応答など）

- ・相談者数が低迷している「外国人相談」及び国際交流協会に対する取り組みについて
- ・支部研修会のテーマは「家族信託契約」を中心に検討する
- ・支部ホームページを活用することでの支部活動などの活性化について
- ・「空き家対策」に対する取り組みについて

支部役員会を経て支部総会が開催されました。冒頭に新入会員の齋藤和久会員から自己紹介をし

ていただきました。齋藤会員にはご快諾頂き、書記も務めていただき感謝致しますと同時に、これからのご活躍をお祈り致します。

相変わらずの支部役員会とほぼ同じ面子で行われた点につきましては、どうかと思いますが、支部活動や支部研修会などについて活発な質疑応答が行われた点は特筆すべき点だと思われます。4時半に終了後、場所を移しまして懇親会が開催され、引き続いて活発な質疑応答や情報交換が行われました。末筆ながら、諸々の準備に奔走していただきました相山有美副支部長、本当にお疲れ様でした。

（支局長 杵渕 徹）

【栃 木】

栃木支部定期総会の報告

平成30年度栃木県行政書士会栃木支部定期総会が、4月28日（土）午後4時より、JAしもつけニューアプロニーにおいて開催された。

支部会員総数 85名

合計出席会員数 53名

（出席会員数17名、委任状出席会員数36名）

上記のとおり会員の出席があり、支部規則第13条により本総会は有効に成立することが確認され、定刻、金子会員司会のもと、風間副支部長の開会のことにより総会が開催された。根岸支部長の挨拶の後、来賓の毛塚県会副会長、青木小山支部長、鈴木鹿沼支部長より祝辞を賜った。

司会者一任により議長は毛塚智会員が選任され、支部規則17条に基づき議長は議事録署名人に太田代会員を、書記に綾部会員を任命した。以上を次第に従い行った後議案審議に入った。

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度決算報告及び監査報告

第3号議案 平成30年度事業計画（案）

第4号議案 平成30年度予算（案）

第5号議案 栃木支部規則改訂について

第1号議案につき風間副支部長、第2号議案につき増山会計から報告がなされ、唐木田監事から内容が正確かつ適正である旨の監査結果の報告がなされた。第1号議案、第2号議案について議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認された。

続いて、第3号議案、第4号議案の審議に入った。第3号議案について石塚副支部長、第4号議案について増山会計より説明がなされた。松浦相談役より、第5号議案記載の専門委員（特に支局長）を理事会の構成に加え、役員扱いにするのであれば本年度の事業計画及び予算に反映させるべきとの意見があった。第3号議案、第4号議案について議長が承認を求めたところ賛成多数で原案のとおり承認された。

第5号議案につき、後記のとおり根岸支部長より栃木支部規則改訂案が提出された。松浦相談役より、専門委員の人数を改定案に明記すべきこと、また、支部長による専門委員の選任は理事会又は総会の承認を得るべきことの指摘があった。第5号議案について議長が承認を求めたところ賛成多数（反対2）で原案のとおり承認された。

以上をもって議案審議が終了したので議長は議長席を退席した。午後5時20分、石塚副支部長から閉会の言葉があり、本総会は閉会した。

すべての議案につき承認されたことを報告申し上げます。



第5号議案 栃木支部規則改訂案

改訂理由

理事等の役員以外に、専門委員を選任する必要があるため。現行支部規則に下線部分を追記する。

（役員）

第6条 本会に、次の役員を置く。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 2名
3. 会計 1名
4. 理事 10名以内
5. 監事 2名

② 必要に応じて、支部長が、専門委員を選任することができる。

（理事会の構成）

第19条 理事会は、支部長、副支部長、会計、理事及び専門委員並びに本会所属の栃木県行政書士会理事をもって構成する。

栃木支部から栃木市政へ

栃木支部の浅野貴之会員が栃木市議会議員選挙に立候補し、当選しました。

栃木支部から栃木市議会議員が誕生しました。浅野会員の今後の活躍が期待されます。

（栃木支部 綾部一成）

【那 須】

那須支部定期総会

那須支部では5月11日（金）午後4時から平成30年度那須支部定期総会が行われました。支部会員81名の中本人出席が20名（委任出席48名）で、本会より佐藤栄一副会長が来賓としてご出席くださり、本会でのお話しや特に会員による懲戒処分を伴うような不祥事が発生していること等、行政書士としての倫理など品位を保持することの大切さを力説され、今後の行政書士としての行動規範に高いものが要求されていることを改めて感じた次第です。豊田近弘会員を議長に執行部からの平成29年度事業報告及び決算報告、そして平成30年度事業計画及び収支予算について満場一致で承認されました。特に今年度は行政書士の市民への認知度を高めることに力を入れることが大きな目標となっております。総会終了後は懇親会として会場となった「遊山」で中華料理をいただきながら、親睦を深め午後6時過ぎに散会となりました。



（支局長 村上文夫）

【宇都宮】

宇都宮支部第1回理事会開催

5月12日（土）午後4時30分よりホテルニューイタヤにて、平成30年度宇都宮支部定期総会が開催されました。

議案審議に先立ち、支部長あいさつ、来賓祝辞をいただき、今回多くの参加があった新入会員の紹介が行われました。

続いて、議事に入り平成29年度事業報告・決算報告及び平成30年度事業計画・予算について審議承認されました。



副支部長1名の欠員が生じたため、副支部長に岡井会員が就任することが承認されました。

総会後の懇親会では、福田富一栃木県知事のご臨席を賜り、各会員と懇親を深められ、会員にとり、大変有意義な時間となりました。



（広報部 齋藤丈威）

【宇都宮】

フェスタmy宇都宮に参加

5月20日（日）「フェスタmy宇都宮2018」が開催され、様々な展示や出演が繰り広げられました。

今回で31回目を迎えるこのイベントは、宇都宮市民憲章推進協議会が主催となり、4月1日の「市民の日」を記念し、市民憲章にある「明るく、楽しく、美しいまちづくり」を推進するため、市民が自由な発想で事業に参加し、まちづくりや郷土愛、コミュニティ意識を醸成することを目的としています。会場は、バンバひろば、宇都宮城址公園、オリオンスクエア等があり、宇都宮城址公園ではさまざまなB級グルメの屋台村の出店や特設ステージのフラダンスのパフォーマンス披露などが行われ、とても賑わっておりました。当日午前中は肌寒かったものの、日中は順調に気温が上がりさわやかな五月晴れとなりました。



我ら宇都宮支部も宇都宮城址公園にPR活動のブースを設けました。リーフレット、ポケットティッシュ、ボールペン3点セットを会場の方々に配り歩きました。また複数名の方が相談にもお越しになり、行政書士の活動をしっかりとPRできたと思います。



（支局長 高山伸人）

【佐野】

佐野支部第1回理事会開催

5月12日（土）午後6時よりとんかつ神楽佐野店において、平成30年度第1回理事会が開催されました。

第1回目の今回は、まず栃木県行政書士会の近況について、支部長、県理事から報告を受けました。

それから、本日のメインの議題である5月19日に開催される佐野支部定期総会の内容について話し合いました。

最初に、平成29年度活動報告について詳細に渡り内容を確認しました。

それから、平成30年度における予算の確認や事業計画について話し合いをしました。

その他として、当日の役割分担や行政書士会佐野支部の効果的な宣伝方法、イベントなどについて話し合いました。

今年度の行政書士会佐野支部も、たくさんのイベント活動を用意してがんばりたいと思います。



（支局長 江藤正巳）

【佐野】

佐野支部定期総会開催

5月19日（土）午前11時より、佐野市奈良潤町 ホテル マリアージュ仙水において平成30年度佐野支部定期総会が開催されました。

栃木県行政書士会の鈴木康夫副会長をはじめ、衆議院議員の茂木敏充様の代理として秘書の高橋弘様、栃木県議会議員の金子裕様のご祝辞をいただきました。

議案内容は、平成29年度事業経過報告、同決



算報告、平成30年度事業計画、同予算、役員改選についてです。審議の結果、報告および案は承認されました。

今年の佐野支部定期総会では、予算に見合った事業を遂行してほしい、また、県南の他支部と協力して共同の研修会を行ったらどうか等といった提案がありました。



このような意見、提案は、佐野支部の理事会だけではなかなか出てこない発想です。

総会終了後、昼食の懇談会中でも様々な提案、情報提供がありました。

今年度は、恒例の市民公開講座や無料相談会の他にも、定期総会からの意見をふまえて大規模な研修等を支部活動に加えていきたいと思っています。



（佐野支部 江藤正巳）



栃木県行政書士会カレンダー（7月）

日	予 定	時 間	主 催	
2	月	弁護士会との連絡会	18:00～	国際部
4	水	特定行政書士研修①	9:30～17:00	
		市民相談 行政書類（遺言など） （於：足利市役所 1 階市民相談室）	13:00～16:00	足利支部
5	木	県と共催による研修会「民泊について」 （於：ホテル東日本宇都宮）	13:30～	
9	月	行政書士無料相談 （於：宇都宮市役所 2 階市民相談コーナー）	10:00～15:00	宇都宮支部
10	火	登録説明会	10:00～	総務部
		広報部会	13:30～	広報部
11	水	T I A 相談会	10:00～	国際部
		申請取次新規受付	13:30～	申取管理委員会
		外国人在留資格無料相談 （於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00～16:00	足利支部
16	月	海の日		
18	水	K F I A 相談会	10:00～	
		封印報告書確認	13:30～	封印管理委員会
		行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下 1 階市民相談室）※要事前予約 （予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
19	木	特定行政書士研修②	9:30～17:00	
22	日	市民プラザ無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア 5 階市民プラザ）	13:00～16:00	宇都宮支部
23	月	U C I A 相談会	15:00～	国際部
24	火	土地利用入門研修会	10:30～12:00	土地利用開発部
		ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けた取り組みについて研修会	13:30～14:30	土地利用開発部
25	水	登録説明会	10:00～	総務部
		行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下 1 階市民相談室）※要事前予約 （予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
		行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）※要事前予約 （予約問い合わせ：小山支部 田村会員 0285-45-0297）	10:00～12:00	小山支部
26	木	行政書士専門相談（於：下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室）※要事前予約 （予約問い合わせ：小山支部 生田目会員 0285-52-2350）	10:00～12:00	小山支部

日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連No.	受信日付	文書の表題
71	18.5.2	平成30年春の叙勲受章者のお知らせ
75	18.5.2	平成30年春の黄綬褒章受章者のお知らせ
84	18.5.11	平成30年5月分会費納入について(お願い)
114	18.5.11	成年後見制度利用促進に向けた取り組みについて
124	18.5.11	平成30年度特定行政書士法定研修に係る会員宛て周知の依頼について
131	18.5.15	「日本行政書士会連合会 平成29年度総会質問事例」の送付について
166	18.5.24	平成30年度日本行政書士会連合会定時総会における会長表彰受賞者決定について(通知)
169	18.5.24	平成30年度特定行政書士法定研修に関する申込期間延長及び再収録講義に係るお知らせ
事務連絡	18.5.28	国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の募集開始について(事務連絡)



平成30年度屋外広告物講習会の開催について

～県土整備部より～

県土整備部より標記について案内がありました。
次のとおり標記講習会が開催されます。

- 1 日 時 平成30年8月22日(水) 午前9時25分～午後5時00分
- 2 場 所 栃木県庁東館4階 講堂
- 3 受付期間 平成30年7月2日(月)から7月31日(火)まで(土・日・祝日を除く)
- 4 受付場所 各土木事務所屋外広告物担当窓口

詳細につきましては、当会HP会員専用「トピックス」をご覧ください。



平成30年度版「建設業許可申請の手引」及び「経営規模等評価申請及び総合評定値請求の手引」について

～県土整備部より～

県土整備部より標記2種類の冊子が届きました。
ご希望の方は、事務局窓口にありますので、ご自由にお持ちください(無料)。
郵送ご希望の方は、当会HP会員専用「トピックス」から申込書をダウンロードし、事務局宛にFAXして下さい。
※数に限りがありますので、1会員1冊ずつとさせていただきます。品切れの際はご了承下さい。
※この手引は、栃木県のホームページからダウンロードできます。



氏 名 安納孝博 (あんのう たかひろ)
事務所名称 行政書士 安納孝博事務所
所 在 地 鹿沼市東末広町1075-6
入 会 日 平成29年3月1日

安納会員の事務所は以前、柴田光事務所として営んでいましたが、どういう経緯で安納会員に引き継がれたのでしょうか?

柴田光は、昭和48年から鹿沼市で土地家屋調査士と行政書士を営んでおりました。私の妻の父になります。跡継ぎ不在だったこともあり、私が後継者となることを決意して、柴田光の補助者として10年以上勤めさせていただきました。

昭和48年からという、今年で45年も営んでおられる歴史のある事務所だったのですね。それで、いよいよ安納会員にバトンタッチされたのですね?

はい。行政書士と土地家屋調査士の試験は既に合格していましたので、柴田光の引退の数か月前に登録をしました。先代の名に恥じないように、事務所を盛り上げていきたいです。

主に、どのような仕事が多いのでしょうか?

開発行為や農地転用がメインです。土地という特性上、開発行為や農地転用も多岐にわたる案件になることがあり、その場合は一つ一つ解決するという意味で非常に手間を要すことになり、役所や土木事務所等、窓口によって対応がまちまちのこともあります。しかし、土地の利用価値を高めることができる業務ですので、やりがいのある仕事と感じています。

仕事上で苦勞といたしますか、大変だと感じていることを教えてください。

土地家屋調査士の分野となるのですが、法務局への登記申請が電子申請可能となりましたが、現状は発展途上で、一部の添付書類は紙での提出もしくは送付ですので、さらなる業務簡素化の為、完全な電子申請化を望んでいます。

また、測量方法では、平成17年から基本三角点等に基づく測量に変わりました。その為、基準点や計測ポイントをよく検討してから測量する必要があります、様々に行政の協力が必要と感じます。

更に、測量技術も日々進化を遂げており、従来のトータルステーションでの測量に加え、計測範囲や用途に応じてGPS測量も必要です。そして、通信技術の発達により測量データをそのままパソコンに送れば、CAD上に基準点等が設置できる等便利になっており、PCのCADソフトやプリンターの刷新も随時図っていく必要があります。便利になってゆく反面、技術革新について行くため、日々の学びや努力はもちろん、設備投資も不可欠と感じます。

今後はどのような目標をお持ちですか?

当事務所は、旧市街地に位置しておりますが、近年、空き家・空き地が増加しております。鹿沼の街の発展を考えると、空き家が増えることは好ましくありませんが、実際に相続等による空き家相談を頻繁に受けている状況であり、問題の根深さを感じます。

鹿沼は彫刻屋台が有名で、当事務所の隣には、屋台が保管されており、私自身も屋台行事には積極的に参加しておりますが、もっともっと鹿沼を、地元を、活性化させたいと考えています。

その為にも、この空き家に関する問題解決のお手伝いに取り組むことが、自分の目標のひとつです。

～若くてイケメンな安納会員、お若いにもかかわらず、地に足がついた仕事ぶりを感じました。書類の山に、現在処理している業務数があられていました。お忙しい中にも関わらず、予想以上に話し込んでしまい恐縮です。

安納会員のますますのご活躍とご健勝をお祈りいたします。

(鹿沼支局長 小太刀庸恭)



今月は益子町の「道の駅ましこ」を紹介します。世界的にも名の知れた焼き物の街「益子」。そんな益子町に2016年秋に誕生した県内でも新しい道の駅です。



のどかな田園風景に溶け込み、栃木県産の木材と焼き物の街ならではの土壁を多用した建物は「道の駅」としては全国初の建築大賞を受賞した非常に美しい造りになっています。内部の什器などは町内で活躍する職人がひとつひとつ丁寧に作っていて、引き戸の取っ手に益子焼を使用するという仕上げには職人の遊び心を感じます。

売り場に並ぶのは、地元農家の新鮮な野菜や果物の数々。そして人気店の美味しいパン。旬の物はもちろんですが、ちょっと珍しいこだわりの野菜も入荷しています。



道の駅ましこのレストランと加工所が主体となり、これらの野菜や果物を利用した美味しくてオシャレな加工食品にも力を入れています。中でも人気なのが、地元の新鮮卵をたっぷりを使用した

「とろたまプリン」。毎日届く新鮮卵を使いトロツとした滑らかなプリンは、発売以降生産が追いつかない程の人気商品です。また、それに負けないくらいに人気なのが「ましこピクルス」。味は良いのに形の悪い野菜を丁寧に加工して漬け込んだピクルスは、女性に評判が良くSNSに投稿する人も多くいるそうです。

更には、手染めの染物や、革小物、木工製品などの工芸品、地ビールや日本酒、コーヒーなどにも力を入れており、お土産はもちろん大切な方々への贈り物としても最適です。

レストランでは、地元の食材をふんだんに使用した旬のものを提供。ガラス張りの席から芝生の庭と田園風景を眺め、益子焼の器に盛られた料理を楽しみながらとても贅沢な時間を過ごせます。

益子の良さを発信する窓口として、100を超える作家によるカップの展示、道の駅としては珍しい展示スペースを設けてのギャラリーイベント、レンタル自転車によるポタリングイベントや観光いちご摘みの実施、また、陶器市期間やお盆などの大型連休期間中には町内で人気のカフェなどが野外テントを設けて出展するマルシェイベントも開催されています。



更には、益子に興味を持たれた方への移住相談窓口などもあり、益子の魅力を存分に感じられる道の駅となっています。

季節の移り変わりにより様々に変化する風景の中で、人の手のぬくもりが感じられる品々に触れながら、ゆったりとした時間を過ごせる「道の駅ましこ」にぜひ行ってみたいはいかがですか？

(支局長 矢野健太郎)



ゴールデンウィーク前の4月下旬に「あしかがフラワーパーク」に行ってきました。栃木県に住んでいながら宇都宮以南の県南部に行ったことがなかった私にとっては初めての県南部への訪問となりました。

妻と母と3人で出かけてきたのですが、カーナビをセットすると自宅から「あしかがフラワーパーク」までは103キロと表示され、黒磯・板室インターより東北道を一路南に車を走らせました。天気にも恵まれ、車中から見える風景は栃木県の自然を一段と感ずるものでした。

「あしかがフラワーパーク」に着くとその観光客の多さに驚くと共に駐車スペースの確保にどうしたものかと案じていたところ、警備の方が親切にも年配の母がいると伝えると入場口に近い駐車スペースを案内してくれ、心温まるその対応に心が和みました。

車を駐車して入場券を買いに行こうとしたところ、突然声をかけられ、ふと見ると福島県須賀川市に住む妻の兄夫婦でした。フランスから知り合いの方がいらして、その案内で「あしかがフラワーパーク」に来たとのこと。本当に思いがけない偶然でした。

兄夫婦と別れた後は妻と母と3人で藤の花を見ながら散策を楽しみましたが、ベストの時に訪れたのだと思います。本当に藤の花が満開で、花の美しさも、またその香りも素晴らしいものでした。また、想像以上に広い庭園で、全部は見切れませんでした。藤のみならず色々な花が綺麗に施された庭園は一度は見ておくべきだと感じました。聞くところによると最近「あしかがフラワーパーク」のすぐ前に新しい駅ができ、電車でも行けるようになり交通の便が一段と上がったとのこと。そんなこともあり、庭園は多くの観光客で溢っていました。そんな中名物の「藤のソフトクリーム」も食しました。美味しかったです。

初めて訪れた「あしかがフラワーパーク」でしたが、兄夫婦との偶然の出会いや満開の藤の花の

美しさやその何とも言えない香りなど、忘れられない貴重な思い出になりました。

(支局長 村上文夫)



© 高井研一郎
研一郎



研修
詳細

土地利用入門研修会

土地利用開発部主催

- 開催日時 平成30年7月24日(火) 10:30~12:00
- 開催場所 栃木県行政書士会館2階
- 研修内容 土地利用に関する農地法と都市計画法について学びます。初級者向けの研修会です。
- 対象 会員、補助者
- 講師 行政書士 佐藤栄一
- 受講料 500円
- テキスト

「栃木県開発許可事務の手引き(平成30(2018)年4月)」栃木県県土整備部発行をご用意下さい。
この手引きは、栃木県庁県民プラザや、地方合同庁舎の生協売店でも有償頒布されている他、
県土整備部のホームページからダウンロードできます。

- 締め切り 7月17日(火)



研修
詳細

ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けた取り組みについて ～市街化区域、市街化調整区域における取り組み～

土地利用開発部・宇都宮支部共催

- 開催日時 平成30年7月24日(火) 13:30~14:30
- 開催場所 栃木県行政書士会館2階
- 研修内容 宇都宮市の「ネットワーク型コンパクトシティ」の具体化に向けた取り組みに伴う支援制度、開発許可基準の運用(変更点含む)等について学びます。
- 対象 会員
- 講師 宇都宮市都市整備部都市計画課ご担当者様
宇都宮市都市整備部市街地整備課ご担当者様
- 受講料 無料
- 締め切り 7月17日(火)



栃木会の 申請取次行政書士 の動向

新規申出(5月)	1名
更新申出(5月)	1名
有効期限切れ(4月末)による減少	2名
申請取次行政書士(5月末現在)	117名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。(予約先:028-635-1411)

次回の予約締切日:6月29日(金) 受付日:7月11日(水) 時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

詳細は、会のホームページ-会員専用ページ-各種データ-事務局関連 をご覧ください。

募 集

研修会申込書

申込欄に○を付けFAX願います。(FAX: 028-635-1410)

研修名	受講料	申込 〆切	申込		別 申込	昼食 ¥500 程度
			会員	補助者		
7/24 土地利用入門研修会	500円	7/17			—	—
7/24 ネットワーク型コンパクトシティ 形成に向けた取り組みについて	無料	7/17			—	—

支部名		会員氏名	
FAX		補助者 氏名	

- ※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。
- ※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に○を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に○を記入してください。
- ※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。

平成30年度「栃木県との共催による研修会」のご案内 『住宅宿泊事業法（民泊新法）について』研修会開催

今年度の栃木県との共催による研修会を下記の通り開催致します。

内容は6月15日に施行となる住宅宿泊事業法についてです。旅館業法との違いや届出に際しての要件など、県の担当課となる生活衛生課の職員の方からご講義いただきます。もちろん、疑問点を確認するため質疑応答の時間も最後に設けます。

新しい業務ですので、この機会に知識を習得されますよう是非ともご参加ください。

1. 日 時 平成30年 7月 5日 (木) 13:30～ (15:15 終了予定)
2. 場 所 宇都宮市上大曾町492-1
『ホテル東日本宇都宮』2階「平安の間」(TEL 028-643-5555)
3. スケジュール 13:30 開会、主催者あいさつ
13:35 研修会「住宅宿泊事業法（民泊新法）について」(90分)
(講師＝県・生活衛生課 坂井祐介 課長補佐 様)
15:05 質疑応答
4. 受講料 無料
5. 受講対象 会員、補助者。

※参加申込みは、5月号に同封した案内文書をご参照ください。お手元に案内文書が無い場合は、事務局までご連絡ください。



平成30年度定期大会開催

5月25日（金）午後4時より、ホテルニューイタヤ本館3階「天平の間」にて、平成30年度栃木県行政書士政治連盟定期大会が開催された。

来賓挨拶として、元宇都宮市議会議員長の諏訪利夫議員連盟会長、元河内町議会議員の住吉和夫顧問、元粟野町議会議員の浅野吉知議員連盟副会長、小山市議会議員の土方美代幹事長、宇都宮市議会議員の郷間康久幹事、さくら市議会議員の岡村浩雅幹事、栃木市議会議員の浅野貴之幹事、元矢板市議会議員の宮澤昭夫幹事、元西方町議会議員の山ノ井一男幹事より来賓挨拶をいただいた。

祝電披露後、会員476名の出席（本人出席81名、委任状出席395名）をもって審議に入った。

議案第1号 平成29年度運動経過報告の承認について

議案第2号 平成29年度決算報告の承認について

監査報告

議案第3号 平成30年度運動方針について

議案第4号 平成30年度予算について

議案第5号 日本行政書士政治連盟定期大会に関する事項について

各議案とも原案通り可決承認された。



（広報部 齋藤丈威）

※ 前号で土方美代子幹事長とあるのは、土方美代幹事長の誤りでした。訂正してお詫びします。

経審の提出書類作成はネットコアで！

＼簡単に！／
**エクセルへ入力する
 だけで書類作成！**

＼いつでも／
**改正に合わせて
 最新版をご用意！**

記入漏れを確認！
チェックシート付！
 (財務諸表)

＝作成できる書類＝
 ・経営状況分析申請
 ・経営規模等評価申請
 ・建設業許可
 ・決算変更届



ご利用は…

弊社HPよりダウンロード OR ご連絡ください！
 (経営状況分析>申請書類ダウンロード) (TEL:028-649-0111)



無料提供

Net-Core

国土交通省登録経営状況分析機関(登録第8号)

Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303

〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A

詳しくは株式会社ネットコアで検索！

株式会社ネットコア

検索

栃木県収入証紙の販売について

会では栃木県収入証紙を販売しています。会員が購入する場合、額面1万円につき1枚アドちゃんイラスト入りのクリアファイルを進呈しておりますので、ぜひご利用下さい。

※一度のご購入が、概ね「10万円以上」または「一金種が10枚以上」の場合は、前日のお昼までに、お電話かFAXにてご予約下さい。

(事務局TEL:028-635-1411 FAX:028-635-1410)



栃木県行政書士会員の動き

【入会】

(平成30年5月31日現在)

支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所名		電 話	備 考
			所 在 地			
 栃木 鈴木 直弥	H30.5.1	328-0075	すずき行政書士とちぎ事務所		070-2188-7333	
			栃木市箱森町 39-13-9			
 那須 室賀 芳明	H30.5.1	329-2751	室賀行政書士事務所		0287-36-6137	
			那須塩原市東三島 3-67-21			
 宇都宮 青木 由美	H30.5.1	321-0971	青木由美行政書士事務所		090-4125-2633	
			宇都宮市海道町 896-9			
 佐野 高橋 清一	H30.5.15	327-0843	FAS 行政書士法務事務所		0283-22-7574	
			佐野市堀米町 3935-11			
 那須 野村 仁人	H30.5.15	324-0058	行政書士野村仁人事務所		0287-23-0160	
			大田原市紫塚 3-2653-16			

	宇都宮	H30. 5. 15	321-0151	東谷行政書士事務所	028-616-2370	
	東谷 直樹			宇都宮市西川田町 1192-49		
	小 山	H30. 5. 15	323-0807	行政書士菊池江里香事務所	050-5328-3958	
	菊池江里香			小山市城東 4-19-31		
	宇都宮	H30. 5. 15	329-1105	行政書士松川大輔事務所	090-8745-4434	
	松川 大輔			宇都宮市中岡本町 2569-18		

【行政書士法人設立】

支 部・名 称	成 立 年 月 日	事 務 所	電 話	社 員
小 山 行政書士法人TRUST小山事務所	H30. 5. 16	小山市大字犬塚 32-113	0285-32-6546	代表社員 細野大樹
宇都宮 行政書士法人TRUST宇都宮事務所	H30. 5. 16	宇都宮市大通り 2-4-7 宇都宮マネジメントビル 4F	028-610-6546	一般社員 山口岳穂

【退 会】

支 部	氏 名	退会年月日	備 考	支 部	氏 名	退会年月日	備 考
小 山	渡邊 康明	H30. 5. 1	単体会変更 (東京会)				

【変 更】

支 部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
宇都宮	山根 孝幸	所在地	宇都宮市平松本町 803-8
塩 那	伊藤 榮吉	所在地	矢板市本町 5-7
塩 那	伊藤 里子	所在地	矢板市本町 5-7
小 山	細野 大樹	名 称 属 性	行政書士法人TRUST小山事務所 行政書士法人社員
宇都宮	山口 岳穂	電話番号	028-610-6546

<p>編 集 後 記</p>	<p>先日、今年初めての溪流釣りに行ったところ、鹿の角が落ちておりました。カルシウム感に満ちた立派な角でした。</p> <p>その角は持ち帰らず帰宅し、メルカリで「鹿の角」と検索したところ、拾った鹿の角を売っている方がいるようでした。何がビジネスチャンスになるかわかりません。</p> <p>※山によっては一切何も持ち帰ってはならない所もあるので、ご注意ください。 (広報部 齋藤丈威)</p>	<p>行政書士とちぎ 6月号 No.498</p> <p>発行人 栃木県行政書士会 会長 横山眞 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 電 話 028-635-1411 (代) F A X 028-635-1410 メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp ホームページ http://www.gt9.or.jp/gyosei 編 集 広 報 部 定 価 250 円 印刷所 有限会社 高久印刷</p>
----------------	---	---

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



行政書士は

頼れる街の法律家



真野恵里菜



行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会・栃木県行政書士会

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

後援：総務省・栃木県

平成29年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマリン



©株式会社 1 監

行政書士相談センター

電話無料相談 (月～金 9:00～17:00 年末年始・祝祭日除く)

マスコットキャラクター アドちゃん

まるくいく 028-638-0919